

株R.Home 通常工事保証規定

【1】通常工事保証サービス

通常工事保証サービス（以下、「本サービス」）は当社が施工した際に設置、取り付けした施工部位の通常工事保証です。原則として、当社が指定、推奨する工事に対して最大2年間の機能不全の保証をするサービスです。

【2】本サービスの対象範囲

本サービスの対象工事は、以下の(1)～(4)の全ての条件を満たすものとします。

- (1) 当社が指定、推奨する施工方法である事
- (2) 当社が施工した工事部分のみを対象とし、工事が加えられていない部分については保証対象外とします
- (3) 建築工事部位（下地等）が著しく劣化、腐食している場合を知らずながら被保証者に対し告示しなかった場合、本建築工事箇所を保証対象とします
- (4) 一般家庭、住宅の工事が対象で、業務用（店舗、事務所、病院等）での使用や車両・船舶への工事は対象外とします。
- (5) 設備機器や、設置商品保証は本サービス保証対象外とし、メーカー保証にて提供するものとします

【3】本サービス期間

- (1) 2年工事保証サービス期間（以下、「サービス期間」といいます）は、当社がお客さまに発行したご請求書の発行日を起点とした2年の末日で終了します
- (2) サービス期間は2年工事保証書（以下、「工事保証書」といいます）に記載され、サービス期間内は、工事保証書及び、工事請負契約書、請求書等の保管をお願いします。
- (3) サービス期間の更新はできません。

サービス期間満了後、修理が必要な場合は、通常の有料での修理対応で承ります。

【4】本サービスの内容

- (1) 別途保証要領に記載する当社が施工した部位に本来の機能が損なわれた場合に適用されます
- (2) その他の注意事項

- ① 建築基準法その他法令改定等やむを得ない理由でサービス対応が出来ない場合があります。
- ② 本サービスは修理対応を基本としますので、商品の交換または損害賠償には対応できません。
- ③ 修理の方法は損なわれた機能を改善するのに最も安価で行える工法、又は当社が指定する工法となります。
- ④ お客様が希望指定される工法での修理は別途有償となります
- ⑤ 本サービスの提供に際しては、工事保証書の提示が必要となります。
- ⑥ 本サービスは、保証商品の設置場所が日本国内である場合に限り提供されます。

【5】修理依頼先

当社指定修理受付窓口、または、担当営業までご連絡ください

【6】お客様へのお願いと免責事項

保証を受ける条件として、建物の適切な維持管理を願います。

保証期間内でも次のような場合は保証の対象外とし、有料修理又は免責事項といたします。

- (1) ご使用上の誤り、管理の不備、当社の手配によらない加工、組立て、施工、管理、メンテナンスによる不具合
- (2) 故障が発生した時点において、被害の拡大を怠ったために生じた不具合
- (3) 建築躯体などの変形など施工部位以外に起因する不具合
- (4) 既存設備、建物環境が起因とする部品のさび、かびなどその他類似の美感的な不具合
- (5) 工事周辺の自然環境、住環境などに起因する結露、腐食又はその他の不具合
- (6) 商品又は工事部品の材料特性に伴う現象による不具合
- (7) 天災その他の不可抗力による不具合
- (8) お客様の指示に対し弊社がその不適当なことを指摘したにもかかわらず、お客様が採用した設計、施工方法等が原因で直接、間接的に生じた不具合
- (9) 仕上げ等の傷等については、引渡しの時に申し出のなかった不具合
- (10) 美感的理由での不具合
- (11) 雨漏り、腐食等被害状況が内部に隠れており、目視、又は客観的な判断がつけられず、工事の性格上それを

知りうる事が出来なかった場合

- (12) クロスのひび割れ、モルタルのひび割れ、漆喰のひび割れ、珪藻土のひび割れ、塗装のひび割れ等材料の特性上による不具合
- (13) 当社が工事を施していない部分の不具合
- (14) 本来の機能が損なわれていない不具合
- (15) 当社が施工したことにより、当社が知る由もない偶然により誘発した不具合
- (16) 経年劣化による不具合
- (17) 施主様支給品による一切の工事
- (18) 当社指定国内メーカー品以外を設置、取付けする工事
- (19) 当社が推奨するメーカー製品ではなく、オーダーメイドによる特注品
- (20) 無垢材による工事
- (21) お客様の使用方法の工夫で簡単に改善される不具合

【7】有料でのご提供となる場合

以下に該当するものについては、サービス期間内の不具合によるものであっても、別途有料でのご提供となります。

- (1) 本サービスの免責事項に該当する場合にかかる一切の費用。
- (2) お客様からお申し出いただいた不具合事象が再現されない場合における出張にかかる費用。
- (3) 修理訪問時に修理をキャンセルされる場合等、お客様の都合により、修理対応をキャンセルされた場合における出張にかかる費用。
- (4) 高所・難所作業等、特殊な場所のために高所作業車等の機材を使用した場合に要する実費。
- (5) 離島へ出張修理を行う場合の出張に要する実費。
- (6) 施工部位に不具合が発生していない場合における点検にかかる費用。
- (7) 点検の結果により、施工部位に不具合が発生していない場合において予防的に部品交換を行なうための費用。
- (8) 引渡後の商品の建付けや電動機構部等の調整作業にかかる費用

(9) 美感的理由での不具合及び修理依頼

【8】保証の継承

お客様が建物を第三者に譲渡した場合は、本保証は失効します。

【9】本規定の変更

弊社は、お客様への事前の通知およびその内容を変更できるものとします。

この場合、本保証の提供条件は変更後の規定によるものとします。

なお、変更後の通知については、当社ホームページ等により通知するものとします。

【10】お客様の個人情報の利用

- (1) お客様の個人情報の取り扱いは、当社のプライバシーポリシーに従います。

【11】その他

- (1) お客様より当社に申告いただいた情報と、お客様の正確な情報、保証商品の現状等に差異がある場合には、本サービスの対象とならない場合があります。
- (2) 本サービスの対応に使用する部品、部材は、保証商品の同一品ではなく、代替品となることがあります。
- (3) 本サービスに基づく修理で取り外した部品等の所有権は、当社に帰属します。

以下余白